

2015 年度事業計画書

当、公益社団法人マスコミ世論研究所は、平成 27 年度次のような事業を実施する予定である。

1. 諸分野における時事問題について、マスコミおよび当事者視点による情報の普及、及び世論の健全な形成を促進する事業（草の実アカデミー）

高度情報社会の民主主義は、大衆の日常の声の積み重ねから発せられる、権力と拮抗する厚みを持った世論の存在によって保たれるとの上田哲初代理事長の理念に基づき、本来あるべきアカデミズムとジャーナリズムの視座を引き受け、圧倒的な大衆（＝草の実）の日常の声の結集を図る場として機能することを目指している。

[1] 講演会、セミナー等の開催

① 講演会・セミナーの開催

諸分野における時事問題を、マスコミ情報だけでは分からない実際の現場の視点から理解し、開かれた議論を行うことを目的として、講演会や公開セミナー等を開催する。講師として、主体的立場にある有識者、あるいは深い知見を有する当事者らを招聘する。

原則年 12 回の開催とする。テーマおよび講師は、担当理事を中心に、各理事や草の実アカデミー賛助会員が中心となり、企画会議にて決定する。

併せて、この講演会・セミナーを、マスコミ、ミニメディアからブログ、ツイッター、フェイスブック、街頭宣伝まで、あらゆる分野と手法において継続的に言論活動を行っている個人・団体の相互の交流を図る場とする。

② 講演会・セミナーのインターネット中継と動画の保存公開

講演会やセミナーはツイートキャスティングで中継し、映像を保存する。その映像は当法人が運営するウェブサイト（草の実アカデミー・ブログ）などからも、一般に公開する。

③ ホームページやメールマガジンの運営

「草の実アカデミー・ブログ」や「草の実アカデミー・メルマガ」（原則月 1 回以上発行）を通じて、講演会やセミナーなどの活動予定、および実施した講演会等の内容についてタイムリーに広く報じる。

④ 講師交流会の開催

講師陣の交流会を開き、情報交換や多方面との連携を図る。

[2] マスコミ情報の収集・分析

① マスコミ情報の収集・分析

諸分野における時事問題の構造や特性、論点を分かりやすく紹介するため、マスコミによって流通する情報と、マスコミが触れない情報も含めて継続的に収集・分析し、一般に公開する。

ある時事問題に関する取材・著作・制作活動において際立った業績を残している方や、中心的立場にある当事者である方へのインタビュー（取材）を主として行う。その他に、新聞（主に全国紙）、雑誌、テレビ番組、ミニコミ、政府刊行物・官報などからの情報収集を行う。

② 調査結果の公開

現在上の調査結果は主に講演会・セミナーの企画に反映されている。

また、「草の実アカデミー・ブログ」や「草の実アカデミー・メルマガ」を利用して、議論・研究されたテーマについての有益な情報提供を行う。

③ インターネット「世論カテレビ」局

過去の調査結果の一部についてはインターネット「世論カテレビ」局で、番組アーカイブやデータベースとして提供している。「二世三世議員リスト」等がある。

[3]今年度の重点テーマ

上記の講演会・セミナーの開催、及びマスコミ情報の収集分析を実施するなかで、次の二点のテーマについては特に今年度は強化する。

- ① 2013年12月に成立し、2014年12月に施行された、いわゆる「特定秘密保護法」に関して、現在起きている裁判の動向を調査・把握するとともに、講演・セミナー等を行なう。
- ② 選挙法改正に関して。今年は統一地方選挙もあり、公正で民主的な選挙を実現するための活動を実施する。具体的には、現行の不備を明らかにし、公職選挙法改正案を含め、具体的な代替案を考察する。

2. 一般市民が語る戦場体験の記録・保存・継承に関する事業（戦場体験放映保存運動）

[1] 世論資料の収集、研究

① 戦場体験の語り・継承の記録の収集

日本の敗戦後から現在まで、主に体験者世代によって戦場体験がどのように語り継がれ、またどのように受け止められてきたかを、マスコミ情報や当事者らの活動履歴から幅広く調査する。

以下の資料の収集にあたる。また、収集した記録のうち一次資料および当時の書類や写真などを戦場体験史料館で公開する。公開にあたっては、第三者による編集を行わない状態（手記を写真で公開するなど）で公開する。

収集する資料	資料の例	収集する主な目的
過去の戦場体験の証言記録	・ インタビュー記録（音声・製造） ・ 過去に収録された証言記録	その時点において体験者が自らの体験を如何に語ったか、彼らが後世に何を伝えたいのかを理解する手掛かりとするために収集する
体験者本人による証言記録	・ 体験者本人の手記、日記、著作、絵画 ・ 体験者団体（戦友会など）発行の書籍、冊子	記録や語りの裏付け、内容をより理解しやすくするための補足資料として収集する
当時の資料	・ 書類、写真、物品、ポスター、本など ・ 戦場から持ち帰った物の他、内地で作成・利用された者も対象とする	記録や語りの裏付け、内容をより理解しやすくするための補足資料として収集する
戦場体験の継承活動の記録	・ 戦場体験の講演会記録 ・ “語り部”団体の活動記録など	これまでの継承の取り組みを振り返る

② 戦場体験のインタビュー記録の収集

最後まで一人でも多くの体験を集めるべく、以下の活動を行う。

(ア) 体験者の掘り起し

継続的に聞き取り先の発掘・取材交渉を行う。

- (イ) 「戦場体験を放映保存する老若の全国キャラバン隊」の継続
地域特性が強い戦場体験を全国規模で掘り起こすことを目的に、関東圏のほか、以下の地域において聞き取り活動を行う。具体的な日程は、事務局が個別に調整して決定する。
- ・ 長野（前年度のイベント開催地）
 - ・ 沖縄（体験者の年齢が比較的若く、また層も厚いため継続的に聞き取りをする）
 - ・ その他の地域（保存の会に名乗り出て頂いた体験者の元に随時訪問する）

③ 戦後70年以降における戦場体験の継承のあり方についての検討

体験者なき戦後はいよいよ目前であり、また社会も戦後70年の節目を契機に体験者を介さない戦争の「語り」に移行していくと思われる。その中で戦場体験の継承はどうあるのが良いのか、体験者の証言記録をどう活用するのか、研究検討を重ねなければならない。

今年度は日比谷公会堂集会（詳細後述）のシンポジウムや、その準備、シンポジウム後の討議などを通じてこの課題に取り組む。またこれらの内容はまとめて、広く一般に公開する。

2、戦場体験資料の公開、継承（戦場体験史料館）

① 「戦場体験史料館・電子版」収蔵人数の拡張

- ・ 2015年度目標 全250名

② 「戦場体験史料館・電子版」内容の拡充

以下の内容を中心に掲載内容の拡充を行う。

- (ア) 証言映像の増加
- (イ) 地図の掲載
- (ウ) 現地の写真の収集・掲載
- (エ) 物品史料館のページの開設
- (オ) 検索機能の追加
- (カ) 電子版の英語翻訳ページの作成

③ “語り継ぐ”活動

(ア) 「沖縄戦展」の開催

沖縄戦の実態を知ることが、現在の沖縄をめぐる種々の問題の起源と意味を理解するために不可欠である。沖縄戦の体験者たちの生の声を社会に伝える場として、戦場体験の展示イベントおよびミニ証言会を開催する。

- ・ 6月18日～21日 浅草公会堂の展示ホールおよび会議室

(イ) 日比谷公会堂集会（証言会とシンポジウム）の開催

あの戦争の記憶が急速に社会から消えつつある。戦場体験を遠い過去の話として捨ててしまうのではなく、我が国の大切な歴史として「語り継ぐ場」を将来にわたって確保する必要がある。戦後70以降における戦場体験の継承のあり方を探るため、大規模な証言集会とシンポジウムを開催する。

- ・ 9月20日 日比谷公会堂

(ウ) 展示パネルの作成、貸出

展示イベントをより多くの場所で開催するために、効率的に会場設営ができるように展示品をパネル状に整備した。外部の団体に対しての広報活動を行い、展示品の貸出の実績をつくる。

・ 5月～

展示パネルの紹介チラシの配布

・ 7月

長野市内のイベントにパネル貸出を予定

(エ) 交歓会の開催

元兵士と戦争を知らない世代のボランティアの交流の場を3月に開催する。

④ 戦場体験放映保存運動に関する広報活動

(ア) 「史料館つうしん」の発行

2015年4月、7月、10月、2月の4回の発行を計画している。

以上